



★7 中山道太田宿界隈
太田宿は中山道の51番目の宿場町です。当時の面影を残す古いまちなみをゆっくり散策するのはいかがでしょうか。

国の重要文化財に指定されている「旧太田脇本陣林家住宅」があります。



★8 みのかも観光案内所
インターネットではわからない地元ならではの情報探しにおすすめです。



★9 坪内逍遙博士之像
美濃加茂市出身の坪内逍遙博士の像が美濃太田駅南口のロータリーにあります。

リバーポートパーク美濃加茂～木曽川堤防沿い～美濃太田駅までを周遊するルートです。一般道のため、自転車で行く際は、歩行者や自動車に十分に気を付けて走行してください。

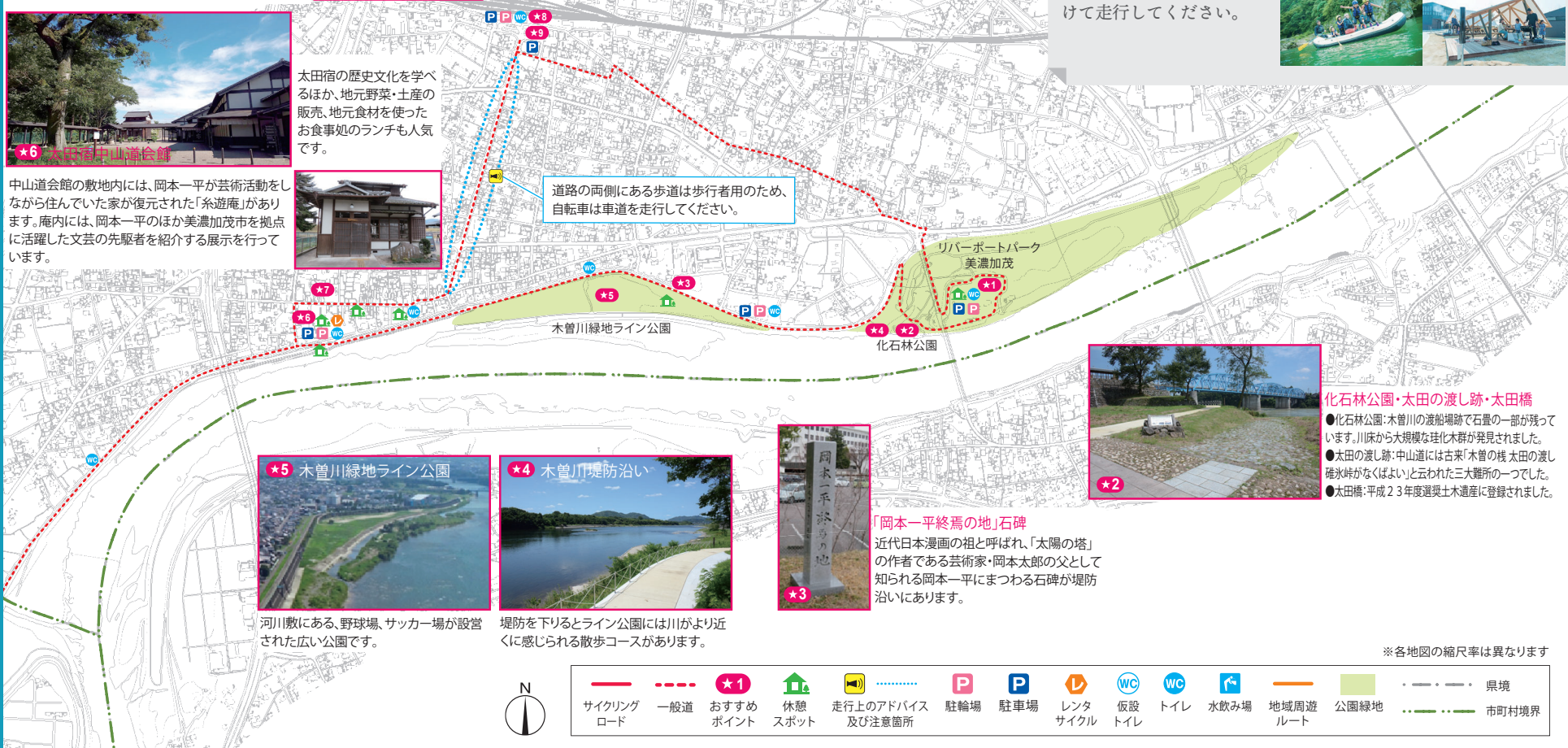


★6 太田宿中山道会館
中山道会館の敷地内には、岡本一平が芸術活動しながら住んでいた家が復元された「糸遊庵」があります。庵内には、岡本一平のほか美濃加茂市を拠点に活躍した文芸の先駆者を紹介する展示を行っています。

太田宿の歴史文化を学べるほか、地元野菜・土産の販売、地元食材を使ったお食事処のランチも人気です。



道路の両側にある歩道は歩行者用のため、自転車は車道を走行してください。



★5 木曽川緑地ライン公園
河川敷にある、野球場、サッカー場が設置された広い公園です。



★4 木曽川堤防沿い
堤防を下りるとライン公園には川がより近くに感じられる散歩コースがあります。



「岡本一平終焉の地」石碑
近代日本漫画の祖と呼ばれ、「太陽の塔」の作者である芸術家・岡本太郎の父として知られる岡本一平にまつわる石碑が堤防沿いにあります。



化石林公園・太田の渡し跡・太田橋
●化石林公園：木曽川の渡船場跡で石畳の一部が残っています。川床から大規模な珪化木群が発見されました。
●太田の渡し跡：中山道には古来「木曽の棧 太田の渡し 碓氷峠がなくばよい」と云われた三大難所の一つでした。
●太田橋：平成23年度選奨土木遺産に登録されました。

※各地図の縮尺率は異なります



- サイクリングロード
- 一般道
- おすすめポイント
- 休憩スポット
- 走行上のアドバイス及び注意箇所
- 駐輪場
- 駐車場
- レンタサイクル
- 仮設トイレ
- トイレ
- 水飲み場
- 地域周遊ルート
- 公園緑地
- 県境
- 市町村境界

木曽川沿川

美濃加茂市 / 可児市 / 坂祝町 / 犬山市 / 扶桑町 / 各務原市

江南市 / 岐南町 / 一宮市 / 笠松町 / 稲沢市 / 羽島市

サイクリングルートMAP

お城、公園、グラウンド、展望スポット、お風呂、カフェ、そしてお寺などまで
木曽川周辺は、見どころ、遊びどころ、食べどころなどがいっぱい。
そんな楽しいスポットを自転車やウォーキングで、ぐるっとめぐる事ができます。
ぜひ、ゆっくり、じっくりと木曽川周辺をこのマップを利用して楽しんでください。



ロゴマーク
募集中



走行前にメンテナンスをしっかりとしましょう

基本的な自転車のメンテナンスを行って、快適なサイクリングライフを楽しみましょう。

① ハンドルまわり

- ✓ハンドルはしっかり固定されていますか
- ✓ペルは確実になりますか
- ✓ブレーキは確実にききますか
- ✓変速機はちゃんと動作しますか

② サドル・フレーム全体

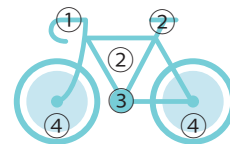
- ✓サドルはぐらぐらとしていませんか
- ✓全体フレームにがたつきはないですか

③ ペダルまわり

- ✓ペダルにがたつきはないですか
- ✓ペダルはスムーズに回りますか

④ タイヤまわり

- ✓車輪はちゃんと固定されていますか
- ✓チェーンに切れやゆるみはありませんか
- ✓タイヤに空気もれはありませんか
- ✓タイヤの溝は十分ににありますか



その他

- ✓電灯と尾灯、反射板はしっかり固定されていますか
- ✓電灯はちゃんと点灯しますか
- ✓鍵はかかりますか
- ✓その他、小物類はしっかり固定されていますか

走行中もマナーを守りましょう

自転車保険に加入しましょう

基本的な自転車の交通マナーを守って、快適なサイクリングライフを楽しみましょう

●携帯電話を使用しながらの運転は止めましょう



●スピードの出すぎに注意しましょう



●体にあった自転車に乗りましょう



●荷物はハンドルに掛けないで、荷台に固定しましょう



●手放し、傘さし運転は止めましょう



●グタやサンダルばき運転は止めましょう



ヘルメットをかぶりましょう！
※改正道路交通法の施行により着用が努力義務化されました。



踏切を渡るときは必ず
止まって安全確認をしましょう



左折する自動車に注意しましょう

※歩行者を優先して、安全とマナーに配慮し、十分に注意して走行しましょう。

自転車安全利用五則(2022年11月1日改訂)

- (1) 車道が原則、左側を通行(歩道は例外、歩行者を優先)
- (2) 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- (3) 夜間はライトを点灯
- (4) 飲酒運転は禁止
- (5) ヘルメットを着用

内閣府ホームページより

〈発 行〉木曽川上流域自転車道整備活用推進会議

〈事務局〉中部地方整備局 建設部 都市整備課 名古屋市中区三の丸2丁目5番1号

木曽川上流河川事務所 河川公園課 岐阜市忠節町5-1

電話 (058) 251-1379 / FAX (058) 251-1564

〈作 成〉令和5年6月

